



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第10号
(8月28日～9月16日)



令和3年8月27日発表 樹上選果マン
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

つがるは糖度が高く仕上がり順調！
鮮度が重要、収穫は適期に!!
風害防止対策を万全に!!!

I 概要

8月21日現在の果実肥大は、概ね平年並から平年をやや上回っている。

本年のつがるは、糖度が高く順調に仕上がっている。熟度は、平年より7日程度進んでいることから、収穫始めは黒石で9月3日頃からと見込まれる。収穫は、地色、着色を見て2～3回くらいに分けて行う。

着色手入れや除袋の際に今一度着果量を点検し、肥大や形の悪い果実、病虫害被害果、障害果の摘み取りを徹底する。

「8月末」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で8月29～30日頃に行う。散布むらが生じないように基準散布量を守り、散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。台風の接近や強風に備え、風害防止対策に万全を期す。

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部りんご果樹課
担当者	生産振興グループ GM 磯辺 慶
電話番号	直通 017-734-9492 内線 5092
報道監	農林水産部 次長 (農商工連携推進監) 近藤 幹三 内線 4967

II りんご生産情報

1 果実肥大、果実熟度、病虫害の動き

(1) 果実肥大

8月21日現在の果実肥大は、概ね平年並から平年をやや上回っているが、地域によっては、土壌乾燥等の影響で肥大が鈍化し、平年を下回る品種も見られる。

○果実肥大 (8月21日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	8.3	-	7.4
	平 年	8.1	-	7.2
	前 年	8.7	-	7.5
	平年比	102	-	103
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年	8.4	-	7.2
	平 年	8.1	-	6.9
	前 年	8.3	-	7.2
	平年比	104	-	104
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	8.5	7.6	6.9
	平 年	8.4	7.7	7.2
	前 年	8.7	7.9	7.3
	平年比	101	99	96
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	7.9	7.6	7.3
	平 年	8.2	8.1	7.2
	前 年	8.6	7.9	7.1
	平年比	96	94	101
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	9.0	7.7	7.1
	平 年	8.2	7.7	7.0
	前 年	8.0	7.4	6.9
	平年比	110	100	101

注) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測は調査データ

(2) つがるの果実熟度

8月26日現在の熟度は、黒石で平年値と比較して、糖度は高く、着色指数及び酸度は同程度、硬度及びヨード反応は低い。総合的にみて、熟度は平年より7日程度進んでいると見込まれる。

○つがる(無袋)の熟度の進み (調査月日：8月26日)

地 域	年	果重 (g)	着色	硬度 (ポイント)	糖度 (brix%)	酸度 (g/100ml)	ヨード 反応
黒 石 (りんご研究所)	本年	259	0.7	14.6	13.6	0.297	3.9
	平年	250	0.8	15.3	11.4	0.292	4.4
	前年	278	0.3	14.6	11.3	0.298	4.3

注1 調査系統：普通系

2 平年：2001年～2020年までの20か年平均。

3 落果防止剤(ストップール液剤)散布日：8月17日

4 着色：指数0～5 大きい数値ほど着色良好

5 ヨード反応：指数0～5 小さい数値ほどでんぷんが少ない

- (3) 作業の進み（8月25日現在）
徒長枝整理、支柱入れ、着色管理が行われている。

2 作業の重点

(1) 樹上選果

ふじ、王林等で着果量の多い樹がまだ見られる。高品質りんごの生産に向け、着色手入れや除袋の際に今一度着果量を点検し、肥大や形の悪い果実、病虫害被害果、障害果の摘み取りを徹底する。

(2) つがるの収穫

熟度は、平年より7日程度進んでいることから、収穫始めは黒石で9月3日頃からと見込まれる。収穫は、地色、着色を見て2～3回くらいに分けて行う。

山選果に当たっては、変形果や日焼け果、サビ果などは、出荷先の基準により選別・出荷する。山選果で取り除いた果実は、できるだけ加工用に仕向ける。

収穫した果実は、高温下に置くと果肉の軟化、油あがり及早くなるので、すみやかに冷蔵施設に搬入する。

ヒオモン水溶剤を散布した果実は、散布4日後までは収穫できないので注意する。

(3) 「8月末」の薬剤散布

「8月末」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で8月29～30日頃に行う。

薬剤散布に当たっては収穫前日数や年間使用回数などに注意する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。

シンクイムシ類の産卵が続いているので、防除剤も使用する。

「8月末」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石 弘前 三戸	8月29～30日頃	アリエッティC水和剤 800倍 又はダイパワー水和剤 1,000倍 又はベフラン液剤25 1,500倍	500ℓ

炭疽病の発生の多い園地で、ベフラン液剤25を選択した場合は、オーソサイド水和剤80の800倍も散布する。

アリエッティC水和剤及びベフラン液剤25は、殺虫剤又は殺ダニ剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

(4) 斑点落葉病対策

急増が懸念される場合は、ポリオキシシンAL水和剤1,000倍も使用する。

ポリオキシシンAL水和剤は薬剤耐性発達の懸念があるので、連続散布を避ける。

(5) 「9月中旬」の特別散布（中・晩生種対象）

すす斑病・すす点病の発生が例年多い園地や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、黒石、弘前、三戸で9月15日頃に特別散布を行う。

薬剤散布に当たっては収穫前日数や年間使用回数などに注意する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。

「9月中旬」の特別散布（中・晩生種対象）

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石 弘前 三戸	9月15日頃	オーソサイド水和剤80 又はストライド顆粒水和剤	800倍 1,500倍

(6) 黒星病対策

被害葉・果は感染源となるので、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(7) 腐らん病対策

夏場は病斑の拡大が一時停止しているが、降雨により未処置病斑から孢子が飛散し、来年以降の発生につながるため、胴腐らんの治療部を再点検し、病斑の進展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。

(8) 炭疽病対策

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(9) ハダニ類対策

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上を目安に散布する。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

サンマイト水和剤とバロックフロアブルはリンゴハダニだけの適用、マイトコーネフロアブルはナミハダニだけの適用なので、薬剤の選択には十分注意する。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	年間使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1回	○	×
バロックフロアブル	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	1回	○	○
オマイト水和剤	1回	○	○
コロマイト乳剤	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1回	×	○

○：適用する、×：適用しない

(10) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月以降も防除剤を使用する。

(11) リンゴコカクモンハマキ対策

発生の多いところでは、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にサムコルフロアブル10の5,000倍、エクシレルSE5,000倍、テッパン液剤2,000倍、フェニックスフロアブル4,000倍、ディアナWDG10,000倍のいずれかを散布する。

また、果実に接触している葉を摘み取り、果実被害の軽減に努める。

(12) クワコナカイガラムシ対策

被害が多く、袋の汚染が多い場合は、早めに除袋し、被害の軽減を図る。

(13) 中・晩生種の着色手入れ

着色手入れは、早生ふじで9月10日頃から、シナノスイート及びジョナゴールド（無袋）で9月20日頃からは行う。

早くからの強い葉摘みは品質低下を招くので行わない。

摘葉剤ジョンカラープロを使用する場合は、ふじのみとし、使用時期は「収穫40～50日前」とする。散布後30日間は収穫できないので注意する。

(14) 中生種の除袋

ジョナゴールドの除袋は、9月15日～25日にかけて行う。

着色むらをなくし、リンゴコカクモンハマキの食害を防ぐため、外袋をはぐ時は、果実に密着している葉も摘み取る。

日焼けを発生させないため、二重袋の内袋は、果実の色が黄色みがかかった時、あるいは薄い縞が入った時にはぐ。

(15) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り

樹冠内部に十分日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので支柱入れや枝吊りを行う。黄色品種でも行い品質向上に努める。

日焼けの発生防止のため、高温が続くと予想される場合は、徒長枝の整理や支柱入れ等の作業は控える。

(16) ビターピット防止対策

樹勢が強く、果実肥大が旺盛な園地では、ビターピットが発生しやすいので、カルシウム剤の果面散布を丁寧に行う。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水1000当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

(17) 土壌乾燥対策

苗木や若木は、土壌の乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり200程度をかん水する。また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(18) 風害防止対策

台風の接近や強風に備え、防風網やわい性台樹の結束状況などを再度点検し、補強や取り替えを行う。

幹や主枝などに空洞が生じている樹や腐らん病の被害を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

(19) 鳥害防止対策

ムクドリ（サクラドリ）、ヒヨドリ、カラスなどの被害が大きいところでは、防鳥網を使用する。なお、防鳥網の網目は35mm以下とする。

3 一般作業

(1) 苦土欠乏対策 (2) 草刈り

4 今後の作業予定（9月17日～10月8日）

- (1) 樹上選果 (2) 着色手入れ、除袋 (3) 中生種の収穫
 (4) 支柱手直し (5) 風害防止対策 (6) 鳥害防止対策 (7) 草刈り
 (8) 病虫害対策

《 Web公開デーのお知らせ 》

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、りんご研究所及び県南果樹部を会場とした参観デーに代えて、インターネットによるWeb公開デーを下記により開催します。

9月6日（月）～30日（木）

詳細につきまして、（地独）青森県産業技術センターホームページ（<https://www.aomori-itc.or.jp/zokusei/pressrelease/>）をご覧くださいいたします。

《 「あおり9」の生果実流通 》

現在、「あおり9」は「彩香」の商標名で販売されていますが、令和7年10月27日で商標の使用契約が満了となり、「彩香」を使用できなくなります。については、令和7年10月27日以降は、「あおり9」で販売してください。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されることになっています。令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。(青色申告の実施が要件)

また、収入保険の加入申し込みは随時受け付けていますが、今年から、農林水産省の共通申請サービスを利用することにより、自宅のパソコンなどからオンラインで申請できるようになりました。事務費の割引もありますので、これを機に加入を

御検討ください。
※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 農作業安全を心がけましょう 》

機械を使って作業を行う際は、焦らず、急がず、慎重に、を基本に事故のないよう十分注意しましょう。はしごの上で作業する時は、足場がしっかり安定しているか確認するとともに、天板の上には乗らないようにしましょう。園地に出かける際は、携帯電話を必ず持参し、家族などに行き先や帰宅時間を伝えてから出かけるようにしましょう。

熱中症予防には、こまめな休憩と水分の補給をしっかり行いましょう！

次回の発行は令和3年9月16日（木）の予定です。